

謝辞

このセミナーにご協力いただき、公開に了承いただいた講師の皆様にお礼を申し上げます。

なお、このセミナーは学術振興会科学研究費補助金 (Kakenhi:20H01408) の助成によって実施できました。ここに謝意を記します。

お断り

この動画および文字起こしは、このテーマへの関心をもっていただき、理解していただくために公開しております。

動画を授業やセミナー等でご利用いただきたいと思いますが、動画やそれを写真にしたものを他の媒体に掲載するなどの2次利用はお辞めください。

また、文字起こしの文章は一部であっても、無断での引用、転載、二次利用はご遠慮ください。引用等でのご利用を希望される場合には、必ずご連絡ください。

出典の明示の仕方および、引用部分がわかるようにして引用等していただけるように相談させていただきます。

お問合せは tsuge@soc.meijigakuin.ac.jp までどうぞ。メールの件名に【引用相談】と入れてください。

1週間ほどの余裕をもってご連絡ください。返信がない場合には恐れ入りますが、再送をお願いします。

柘植： みなさんこんにちは明治学院大学の柘植あづみ(つげ あづみ)といます。私たちは共同研究として生殖医療技術の利用における選択という調査研究を行っています。まず共同研究者を紹介します。洪さんよろしくお願ひします。

洪： みなさんこんにちは。明治学院大学社会学部附属研究所で研究員をしております。洪(ほん)と申します。専門は文化人類学、生命倫理学です。どうぞよろしくお願ひいたします。

柘植：小門さん、お願いします。

小門：みなさんこんにちは、神戸薬科大学薬学部の小門穂(こかどみのり)と申します。専門は生命倫理学です。どうぞよろしくお願いいたします。

柘植：どうぞよろしくお願いいたします。では、入澤仁美さんのご紹介をします。入澤さんは、あとでご自分で自己紹介していただきますけれども、本日のテーマとしまして、「SNSによる精子提供から考える日本のAIDの今後の課題」というテーマでお話いただきます。入澤さん、実際にSNSで精子提供されている方にインタビューなどされていますので、興味深いお話が伺えると思います。では入澤さんよろしく申し上げます。

入澤：よろしくお願いいたします。皆様こんにちは。順天堂大学医学部病院管理学助教の入澤仁美(いりさわひとみ)と申します。私の専門は生命倫理学、医事法、医療安全学となっております。今回は私が科学研究費助成事業の「不妊患者のプライバシーと子どもの出自を知る権利の在り方—真実告知体制の構築—」という名の研究の中で行っていました、SNSの精子ドナーのインタビュー調査の報告をさせていただきます。そしてその内容を通して、皆さまの中でいろいろな考えがあるのを整理していただけたらと思います。では、画面共有を開始させていただきます。画面共有は映っていますでしょうか。では始めさせていただきます。まず「本日のセミナーを通じて考えてほしいこと」ということを、4点挙げさせていただきました。SNSを利用した精子提供には、どのような問題点や利点があるのか。そして、ドナーの募集というのは今までのAIDはオープンな形式ではなく、口コミによる募集がされていましたがこのままでよいのか。ドナーにはどのような基準、条件を満たす人がなるべきなのか。精子ドナー候補者は本当に不足しているのか。ということ、私の研究・調査を通じて、まず考えてみていただけたらと思います。そしてその先に、今後精子提供はどのような形で行われるべきなのか。子どもの出自を知る権利の保障を実現させるとしたら、どのような制度づくりが必要か。ということ、皆様の中で考えていただけたらとてもうれしいです。まず精子提供が家族形成にもたらした変化としてここに記させていただきましたが、当初、従来不妊は「夫婦の間で起きる生理現象」と捉えられ、子ができない場合は血縁から養子を迎えることが多くなっておりました。それが戦後AIDが開始し、AIDは不妊夫婦に子どもを授ける治療として普及し、また、「夫の不妊の隠れ蓑」、「戸籍に履歴が残らない、第三者の関与する子作り」という側面を負うようになります。そして、現代社会ではsnsによる個人間行為の精子提供というものが始まりました。これにより、親族法が想定していない精子提供が行われ、不妊治療を超えて、「婚姻形態やセクシュアリティに関係なく、育児希望者に子どもを授ける行為」という側面が強化され、夫婦の自然生殖で生まれたとして戸籍上届

けられる子ではなく、法律上の養育義務を負う父親が存在しない子というのも多く生み出されています。なぜこのように sns による精子提供が広がったかということですが、SNS による精子提供は、ここ 2 年間ほどが特に大きく動いているような状況です。Twitter などでも精子提供者を名乗るアカウントも、ここ 2 年で約 4 倍に増えたなという印象です。

まず、なぜこういう風になったのかということですが、ドナー側に関しては精子を提供するという事は簡単な人助け、ボランティア感覚で始められるということがまず大きく上げられます。そして、さらに病院での AID は法律婚の夫婦に限られていたのですが、婚姻形態やセクシャリティにかかわらず、LGBTX や単身者、選択的シングルマザーの方でも利用することができるということで誰でもアクセスできるという手軽さがあります。また自費診療の AID とは違って、セルフ受精に済ませたらシリンジ代だけになりますし、精子の料金というのも相談次第です SNS のドナーの多くは精子は無償で提供していて、遠隔地の交通費が発生するのみの実費のみの負担という方が多くなっています。そのため経済的負担というのも軽くなっています。また精子バンクでは日本人ドナーを確保することがとても難しいのですが、それに対して SNS では日本人ドナーというのがたくさんいらっしゃいます。またそれだけでなく、顔を出されて活動されている方もいらっしゃいますので、相手の特性ですよね、身体的特徴、顔立ちや学歴や体形というものも選びやすくなっています。またドナーの中には、将来生まれてきた子どもとの面会だったり交流だったりを承諾していて、もし問い合わせがあったときには答えますという風にして、個人的に出自を知る権利を保障してあげようとしているドナーもいらっしゃいます。この最後の二つは、ここ 2 年間の動向になるのですが、まず国内の AID の新規受け入れというのが、まず慶応病院が今停止している状態なんですけど、かなり国内の AID 縮小することになっています。またコロナ禍により、海外での体外受精というのを考えていた方なども渡航ができないという状態になりまして、結局日本の産婦人科学会の指針では認められていない精子バンク、もしくは SNS のドナー利用を一度は検討するという形になっているということも、SNS による精子提供の増加というものに影響を及ぼしています。また最近では、ネット番組などで精子ドナーの活動を集めていたりとか、お茶の間の情報番組でも SNS ドナーの話をしていたり、また精子ドナーのホームページやブログが高ランキングに入るなどとして、身近な話題になっているという事もあります。これによってドナーも増えていますし、どんなものなのかなんて検索をしてみるという方もいらっしゃいます。テレビ番組で精子ドナーの話が特集されたときには、その日の Twitter のトレンドの 1 位が精子提供という風になっていたりもします。私は SNS ドナーの中間報告という形にさせていただいてるんですけど、まだ今調査も続けている段階です。前半 7 名のことをまずまとめさせていただきました。そして年齢や婚姻、嫡出子があるかどうか、ドナーになった経緯がどのようなことなのかという

こと。また、提供方法、遠隔地対応どういう風に行っているのか、活動期間、提供件数、出生時に対しての将来の対応、このほかにも家族観だったりとか、どのような法整備を求めているのかとか、子どもと面会を積極的にしたいのかどうかだとか、子どもに対する気持ちはどういふものなのかっていうことを聞いたりはしています。そして、その内容を今日はこの表で話すと、とてもストレスが大きい状態だと思いますので、スライドにまとめてお話させていただきます。

まず最初にですね、調査結果の前半7名というのは2020年9月から2020年12月の3か月でした。7名の年齢の内訳は当時26歳から40歳です。独身は3名、そして既婚者は4名でした。うち1人の方は、家族に公認という方で、奥さまもちろんご存知ですし、子どもにも隠すつもりはないという状態です。動機というのはみなさん困っている人を助けたいというボランティア精神から開始した人、ドナーになった人が大半ではありました。提供方法というのはみなさん違ったのですが、シリンジ提供のみとして容器に精子を入れて渡す、もしくはシリンジをつけて渡すという形をされている方もいれば、要望によっては、セックスによる提供というのを容認している方もいらっしゃいました。5名の方はクライアントの依頼次第ということで、2名の方はシリンジのみという形です。実際のところ、性交渉による提供というのはどれくらいの希望がありますかということにはドナーたちにも確認をしたのですが、セックスとシリンジの両方の手段をしている方に聞いてみると、7割の方が大体性交渉を希望されるということでした。なぜですかということ聞いてみると、シングルマザーの場合は、そんなにシリンジ法による人工授精ですね、セルフの。それにこだわらないし、それに性交渉の方が自然に体内に精子がフレッシュなまま入って安全だっていう風な感覚だっていう方がいらっしゃるということ。また不妊治療の方でも、AIDをずっと続けていて妊娠なくてそのあとSNSにっていう方の場合、やはり凍結精子は無理だったので、フレッシュな精子を体内に入れたいということで、夫婦であってもセックス提供というのを希望される方が、大体5割以上という形になっているそうです。

大体内訳として、どのようなクライアントの内訳ですか聞いてみると、選択的シングルマザーを5とすれば、LGBTが3、不妊夫婦の方が2っていうぐらいかなっていう風におっしゃっていました。費用については、この7人はすべて精子は無料としました。

ただし遠隔地対応している方に関しては、遠隔地に行くための交通費や宿泊費、また精子を凍結して郵送するための郵送費用などの実費はクライアント負担というケースが全てです。提供件数については、まだ提供に至っていない人もいれば、既に100件を超える提供を行っている人もいらっしゃいました。また、どのドナーも提供には至ってなくても毎月問い合わせが来てやり取りをしてマッチングを試みているという状態です。感染症対策は全員が定

期的な性病・HIV 検査を受けていました。近親婚の防止策としましては、ドナーの方で取っている方も数名いらっしゃいまして、例えば 10 組までという上限、これは病院のドナーが 10 組までだから一応 10 組にしてみたと話されていましたが、2 名が設定されていました。その内 1 名のかたは、「同一県内は僕見れない」というさらに厳しい条件を課しています。また、把握している出生児の情報、例えば出生児の誕生日、イニシャル、それと提供を行った地域などを一覧にまとめた表を作成している人が 3 名いらっしゃいます。2 名は、出生児が将来問い合わせてきた場合には、一覧としてこの人達が兄弟かもしれませんということと全開示の予定だと言ってました。1 名の方は、部分開示の回答に利用しますと答えられていて、部分開示はどういうことですかといたら、例えば今恋人がいるんですけど、この人が血縁関係があるかどうかを知りたいのですと言ったときに、その方のイニシャルと誕生日教えてくださいとか聞いて、その方がその表の中に該当するかどうかを、該当するかどうかだけ答えるという形で利用する。それが表を作っている方は提供人数が多いんですね。なので全部の一覧を出してしまうと、他の方のプライバシーの開示にもなるので、そういう風に部分回答として必ず答えるものの材料として使うという方がいらっしゃいました。次にクライアントの条件ですが、婚姻形態やセクシャリティ等で条件を定めている方は特にはいらっしゃいませんでした。ただし、みなさん子どもに幸せになってほしいという気持ちでドナーをされていましたので、面談は必須としていて、zoom なり対面なりで会って話すということは必須として、子どもを育てられなさそうと感じた場合には依頼を断っている方が大半でした。例えば、どういう方を断ったのかといいますと、子どもを大学まで卒業させるのにかかる見積もりからシングルマザーであった場合には年収 400 万円の基準を満たしている人を第一条件にして、さらに複数人のドナーの掛け持ちをしている場合にはドナーを 3 人排卵日の前後に選んでいるとか。その場合にはどの方が父親か分からないのでお断りをしていたり、あと告知へのビジョンですね。子どもへの告知のビジョンが、妊娠前から語れる方に限っているという方だったりとか、あと先ほど表を作っていた方なんかは、出生時の誕生日や性別、居住エリア等を報告してくれる方ではなければ近親婚等防止の観点からも私は協力できませんという風に断ったりしていました。このようにドナーによっては工夫をしているという方が結構いらっしゃいます。また、例外的に、出産お祝い金という形で一定金額の妊娠をしてくれた方には一定金額ドナーとして責任を果たすために払いたいということで、10 万円とか設定している方もいらっしゃいました。皆さんいろいろな工夫をされています。出生児との将来の面会についてお聞きしたところ、子どもが一定の年齢に達したら、そこからはもう面会希望を受け入れたいという方が大半です。ただし、1 名から、既に親から、クライアントですね。クライアントである母親からの依頼による幼少期の子どもの面会を受け入れていて、すでに 3 歳ぐらいから毎年会っているという方も 1 名いらっしゃいました。

「出自を知る権利は絶対的に保障されるべきだと思いますか」という質問に対しては、全員が絶対的に保障したいという風に答えています。やはり「自分のルーツが誰であるのかということを知りたい」というのは当たり前のことであるので、自分たちがドナーとして活動するのであればそれはちゃんと教えてあげるべきだと考えているという風に話されていました。ただし、2名の方のみが、できれば「ドナーとしてというよりはドナーとその家族としてという形で、子どもの成長を見守りたい」というような形で会いたいという気持ちを持たれている方もいらっしゃいます。AID 児はドナーのどのような情報を知りたいのですかということも、これについて私は AID 児に調査をしましたが、ここにいます3名の方についてあげています。2人の方は古い時代の精子提供の方で、AID は告知しない方がいいという時代にされていた方です。その方たちも、やはりドナーの人となりを知りたいとか、どんなことが大変で乗り越えてきたのかということだったり、ドナーをすることがどのような意味があったのかという非匿名であっても交わせるような、例えば名前、電話番号、住所とかではなくて「その人の人となり、職業だったり、どういう経歴で今まで生きていたのかを知りたい」という方でした。3番の方は30代の方で、割と最近の人工授精時の方なんですけど、その方でも「ドナーがどんな人なのか、外見や人となり自分とどういうところが似ているかというのは知りたい」という風に話していました。彼は男性だったので、特に自分が将来禿げるかということについて、普通の人は父親の頭を見たら判断できるのに自分は判断できないと。で、はげるのかな、どうなるのかなと、気になるようなことがあって。そういう時にドナーってどうなのかなっていうことを感じるという風に話されていました。なので、彼らはドナーの個人を特定するための氏名や住所、電話番号などといった、個人を識別可能とする情報ではなくて、ドナーになった経緯やドナーの人となり、身体的特徴、自分たちとの共通点。つまりは匿名同士で面会したり交流することでもわかる情報をメインに知りたがっているんだなという風に私は感じております。

SNS の精子提供について、今まで皆さんの活動を話しましたが、精子提供によって特有のリスクというのもあります。まずは、病院の精子提供とは違って、凍結して半年間保管をして病気があるかどうかを確認するわけではないので、HIV など潜伏期間が一定期間ある病気のリスクはどうしても避けることはできません。また、ドナーの動機や倫理観も様々で、執拗に性交渉を進めてくるようなことやクライアントに対して個人的に特別な感情を抱いてしまい、あなたの子どもだから、あなたに子どもを産んでもらいたいんですということ急を言い出してくるドナーもいらっしゃいます。そういうケースで私は SNS ではなく、バンクを選びましたという女性もいらっしゃいました。また提供にあたっては、対面であったり郵送先の開示が必要になるので、お互いの情報というのが一定開示されるんですね。やっ

ば多くの方は LINE でやり取りをされています。なので、それが人間関係のトラブルになってしまうという恐れはやはりあります。またドナーも、選ばれるドナーと選ばれないドナーというのがいます。先ほど出産お祝い金ということも話しましたが、やはり選ばれたいドナーという方もいらっしゃるんですね。自分の子孫を残したいという思いを強くもってドナーを始めた方というのは、婚活を機に始めた方とかそういう方はどうしても選ばれたいという気持ちは出てしまいますので、提供回数や経歴や国籍、学歴等のプロフィールの詐称というのが可能性としてはなきにしもあらず、ということです。最近問題となりまして朝日新聞や SPA! で報道された事件でも、やはり学歴等についてドナーはぼかしていたのですが、クライアントはきっとあの大学だと信じて提供を受けた。で、それが決め手であったがために今ちょっと詐称かそうではないかということに揉めているという事件が起きています。また、ドナーがある程度クライアントの情報を知っているの、出生時の養育に介入してくるリスクというのがあります。これについては、レズビアンの方などは、レズビアンマザーとドナーがたとえばゲイの男性だった場合には、4人の親の形態とかを考えるとという方が多いので、その場合にはお互いで家族同士カップル同士交流しようという風に考える方が多いんですけども、そうすると、ドナーの方に子どもが似てきたとか、そういうことからどうしても養育に介入してくるリスクということがあります。また、一番大きな問題は現行法はドナーは法的な親ではないということを明確に規定していません。そのため、シングルやレズビアンの方に提供した場合には、法律上の夫というものが存在しないため、血縁関係がドナーがどうしても法的な父親となってしまいます。そのため、法的な父親となれば認知や相続に関する法的トラブルというのが起きかねないということになります。また、クライアントが直面する困難としましては SNS の利用した妊活については全体として情報不足というのが挙げられます。他の方がどうやって妊活をしているのかというのは全く見えない状態です。だから、自分が選んだ情報だけが全てで、それを信じながら全てを自己責任として決めていく。そういう重い覚悟が必要となります。また継続的に精子提供を受けても妊娠しない場合の妊活のやめどきが見つからない、決められない。これについては 46 歳とかになって AID をあきらめてからも、それから精子提供をセックスで提供してもらうという形で 2 年とか 3 年とか諦めず続けるという方もいらっしゃいます。子どもの出産と、いざ妊娠してみたときにはやはり血縁がない現実との向き合い方。あとは不妊夫婦の方であれば子どもに告知をするのかどうか。ドナーたちの多くは告知というものについて考えてほしいという風に話していますが、これは家族の問題なのでといってお茶を濁すという方が多いので、やはり告知は考えられない方が多いのかなという風にドナーも気にしています。また、シングルや LGBTs の場合には子どもへの告知が必要不可欠になるとしても、どう真実を伝えるべきなのか、何歳ごろからどのように皆さん伝えているのかということが、なかなか参考になる情報がない。また、夫婦の場合に比べて利用できる法的支給も少ないので、

手当とかもなく子どもを育てるというのも大変な環境になります。また子どもの幼少期から青年期になりましては家族の既往歴を聞かれたときに、ドナーの既往歴が分からないので、それを答えてあげられないジレンマ。また告知していない場合には、告知してない期間告知不在期間が長くなるにつれて子どもに嘘を重ねている精神的負担の増大などが挙げられます。また人工授精ということだったり提供ということにこだわったが故にパートナーシップや家庭環境の変化というものが、後々に影響してくるということもあります。ではじゃあ、出自を知る権利はどういうことなのか。親はどういう風に告知を考えていけばいいのかということなのですが、出自を知る権利というのは今まだ現在日本では認められていません。出自を知る権利は、自分がどのように生まれたのか、および自分の遺伝的ルーツがどこに由来するのかを知る権利と解釈されています。この権利の根拠は、配偶子提供で生まれた子たちが経緯を知ったことがアイデンティティクライシスに及ぶようなりスクの深刻性、またそのようなリスクを容認してでも配偶子提供を許容することの道義的責任があることからしても、憲法 13 条の人格的自律権の一部として保障されるべきというのが多数説となっております。子どもの権利条約の 7 条一項で、親を知るべきということは、親を知るようにという項目がありますが、それについては、まだ生殖保障医療を踏まえた条文ではないということと、あと日本は批准はしてませんが、批准はしていても条約には法令順守の努力義務を課すのみで、それを直接の請求権の根拠とするには少し弱い状態。そのため、まず日本国憲法上の新しい権利として認められることが出自を知る権利を保障するための必要な手段となります。また、この権利は、親が子どもに告知をする段階、そして精子提供者についての情報を開示してもらう段階。この 2 段階、この両方が保証されなければ権利が保障されることはありません。そのため、告知というのは出自を知る権利のための前提となっております。親に告知を強要することはできませんが、親が告知を子どもにしてあげなければ、子どもは自分のルーツを知る機会を得ることができません。そのためにも今後親たちには、告知をどのようにして考えていくのかということと一緒に考える機会であったり、告知の重要性というものを知らせていく必要があると考えています。また憲法 13 条で出自を知る権利を認められたとしても、それは抽象的権利にすぎないため、具体的な開示手続きまでが法定されて初めて開示請求権というのが可能となります。なので、出自を知る権利を認められて、それで子どもたちに情報が開示されるまでには手続法までが必ず定められる必要があります。SNS による精子提供について精子提供のドナーたちが、自分たちが名乗っていいいいと言っているのであれば、それはじゃあいいことなんじゃないかという風な考えもあるのですが、ここにはまず精子提供が倫理問題として、私が今まで調査してきた中での問題を挙げさせていただきます。まず、SNS の場合は気軽にドナーを選ぶことができますね。少し「精子提供」と例えば Twitter でアカウントを入れると、300 も 400 もドナーのアカウントが出てきます。なので、クライアントが自分がこの人がいいな、この人が優れ

ているなど思っている、考えているドナーを選んで自分の子を無意識にデザインしてしまうケースが多くなっています。これは優生学的問題をはらんでおります。また二つ目には、ドナーとクライアントの需要と供給が一致してしまえば、「私が提供を受けたいです」、「いいですよ」というこの一言で、もう成立してしまうんですね。なので、親になる覚悟を考えているかどうかとかも、その面談を必須としているドナーもいれば、必須としていないドナーもあって、即、面会で、即、提供という方もいらっしゃるの、それが結局親となる覚悟とか、子育てまでの準備期間、心の期間をなくしてしまうという可能性もあるんですね。実際に告知や面会というようなものが、ドナーとクライアントの理想像であったりとかクライアントの、ドナーがここがいいんじゃないですかというところが判断基準になってしまったりということで当事者同士にゆだねられてしまって子どもの権利とか子どもの理解度とか、適切なタイミングというのがなかなか尊重されないというケースというものが存在します。これは子どもの福祉に反する問題をはらんでおります。また、SNS による精子提供により精子を郵送で送るとかする場合には、それを単身赴任の夫の精子として病院に持ち込むなど、詐称のようなケースも増えてきています。また、クライアントがドナーに第三者の身分証、例えば、単身者の身分証と保険証、戸籍謄本のコピーを携帯させて「事実婚の夫です」という風に言って、再生してもらおうというような、そのような詐欺に関わるような精子提供というものも行われています。第三者を犯罪に巻き込むような問題というのは、これはできれば規制してほしいなと私は思っています。最近では SNS 上の個人間の取引にとどまらず、ドナーとクライアントに、例えば 3 万円なり、5 万円なり登録料を支払わせて、そしてそこに登録している人達が、利用者同士が連絡先を交換できるという完全なるマッチングサイトというのが存在します。マッチングサイトの方は何もしません、運営だけです。で、あくまでも連絡先の交換も当事者の責任だし、そこから先にお金を取るかどうかというのも当事者の責任。マッチングサイトの方はドナーに手数料としてクライアントから数万円の報酬をもらったほうがクライアントだって気持ちが楽だしドナーとしても責任が生まれてよいですよって大体 3 万とか 5 万とかを受け取るということを推奨するという形です。これは登録料で儲けているのが事実上発生してしましまして、実際に何人が登録していますかということに対して取材で、そのサイトが 3000 人の登録者がいますという風に答えています。もしそれが事実であれば、登録料だけでも 9000 万円以上は発生していることとなります。こういう風に配偶子ビジネスの問題、誰かが誰かの配偶子を金銭的価値をつけて斡旋するというのはいいものなのかということを考える必要があります。また、これは実際のケースなのですが、どう感じますかという風に呼びかけをしているのですが、妊娠して中絶期間が過ぎてから、ドナーの経歴詐称がわかったと、このとき経歴詐称というのが核心ではなかったけど、ドナーははっきり日本人だと思っていて某大学の出身者で日本の大企業に勤めていると思っていた。それが実際は留学の方で、大学も思った大学ではなかった。

その時に、拳児に至ってるものの中絶期間が過ぎておろせなかったから拳児にいたっただけだと彼女はおっしゃっていて、自分の子として受け入れられないとして児童施設に預けるという形になってしまった例もあります。また、クライアントの要望によってドナーも面会をするかどうかを決めたりするので、実際ドナーが3歳未満のこどもと面会しているということもあります。その時にクライアントが子どもに対してドナーをどう説明しているか分からないのですね。父親だって言っているかもしれないし、実は結婚はできないけど恋人なんだよって言ってるかもしれない。ただ、手をつないでほしいなって思ってる時には、様子を見せたらドナーはやはり目の前にいる小さい子がかわいいので手をつないでしまいます。でもそれが大人になってどのようにここに影響およぼすのか。そういうことはわかりません。なので、将来のこどもの人格形成の懸念としまして、ドナーとのかかわり方はどういうものなのか。ドナーは提供者に過ぎず、それ以上、それ以下でもない。それならばドナーとクライアント、それと出生児との面会は、ある程度の年齢をいつからにするという基準を設けるなどとしていったほうがいいのではないかとこのことがあります。また、レズビアンカップルの場合には生まれてきた子どもに出自を知る権利を保障してあげたいという気持ちから自分が単身者でもあるので、あえてドナーに胎児認知をしてもらうことによって出生届にも戸籍にも父親欄を載せて子どもに知らせてあげたいと考えた方もいらっしゃるようです。この方は実際には胎児認知をしてもらって、出生届の父親欄にはドナーの名前が記載されて、ドナーと出生時の戸籍には互いの情報、住所とかも載っているんですね。なので、こどもはパスポートを取りに行ったらお父さんの名前もそこに記されているそれがいいことなのか悪いことなのか。それを考えるまでもなく子どもの知る権利を保障したいと思ったがゆえに、認知というものをしてもらいました。でも今の現行法上、血がつながっている以上認知も撤回もできませんし、法律上、成立している父子関係というものを切ることができません。このカップルはこのあとドナー側の介入もあり、ちょっと不仲になってしまったというのもあったのですが、そういうとき子どもたちは、出自を知られないでいる自由というのは侵害されてしまっています。また、養育権だったり相続権の混乱というのも不可避で、ドナー側は父親として認知をしているので面会金も主張することもできますし子どもってというのはドナーの相続権も有することになります。このように、実際の家族関係とその相続関係とかが混乱してしまうということも起きてしまいます。また先ほど言いました犯罪に巻き込まれかねないケースですが、やっぱりシングル女性のシリンジ提供の予定で待ち合わせをしたら、その場で戸籍と保険証が用意されていて熱心に病院での採精をたのまれた。これだけはどうしてもどうしてもと頭を下げられて、どうしても答えられないかったために採精に及んで、今は受精卵が病院で保管されているということもドナーから話を聞きました。ドナーはやはりそのときに二度とそういうこと、病院を欺いたりすることはしたくないと思ったという風に話しています。

このように、どうしても人間関係の中の合意だけで成立する SNS の問題というのはどうしても人間トラブルが深くなり将来の倫理的な問題や、子どもの立場というのが考えられなくなるっていうリスクもあります。じゃあ、これから日本の AID はどういう風になっていくべきなのかということなのですが、結論としましては私はまずドナーたちに、バンクや医療施設がオープンにドナーを募集していたらみなさん登録されましたかって聞いたら、バンクがなかったり、医療施設でドナーの登録先がなかったのも、sns で活動せざるをえなかったという方が大半なんですね。家族公認のドナーも存在しますし既婚者であってもドナーとして活動したいという方もいらっしゃいます。なので、今のように特定の大学の学生からとか、未婚の男性からとか、内部基準でドナーの条件や基準を医療施設の裁量で決めていくのではなく、当事者ですね、できればドナーになりたい方やその親になりたい方、今まで AID で生まれてきた方とかの声も広く広いながら多職種で基準を広く議論されたうえで、国内のドナーの統一的基準、および中央登録機関を設けて、そこにドナーが登録するという形でドナーの情報を管理するのが、まずいいのではないかと私は思っています。さらに、SNS の個人間取引ではどうしても感染症のリスクは避けられません。また、ドナーの医療詳細の追跡ができないので子どもに何か難病が出た場合にも遺伝疾患であるのかとか、追うことができなくなるんですね。五体の安全な妊娠出産そして子どもの身体の健康というのを最優先すべきという観点からも、医療施設がドナー情報を管理して、遺伝的要因が関わるらしい疾患のフォローや、将来の出自を知る権利の保障に繋げる必要はあるのではないかと。また同時に優生学的に利用されないためにも注意喚起、提供精子を利用した体外受精の言動ですね。SNS にいけばセックス提供ができるので妊娠率が上がると考えて流れていく方がほとんどなので、できれば人工授精ではなくその先の体外受精というものも考えるという風に検討していただきたいなとは思っています。幸い昨年の特例法で、第三者が関わる場合には提供された方の夫が父親になるというのが特例法で定められましたので、それならば体外受精に進むというのも AID の中で考えていいのではないかと私は思っています。そしてさらに一番大事なことは、当事者や AID 児が孤立しないこと。悩んでしまって結局正式な情報を得られないとか、どこの窓口に行っているのか分からない。そして、全ての責任を負いきれずにどんどんどん悩んで、個人の人格的に支障がでるほどになってしまうというのを避けたいので、やはり当事者や AID 児が相談できるサポート体制の創出。医療機関なのか、公的機関なのか分かりませんがサポート体制というのは自助グループを含めて、これからは検討していくべきではないかなと思います。また最後に、sns のドナーの大半は法的な親の権利義務の問題が生じないならば、可能な限り個人情報でも知らせてあげたいよという方いらっしゃいます。また、遺伝子の関係でも、例えばがんとかのときでも

遺伝子検査受けてもいいよという方もいらっしゃいました。なので、ドナーは法的な親ではないということを、まず法律で明確に早期に定め、合意する範囲でのドナーの情報というものを子どもに積極的に開示していくことがドナーの非匿名化、また、オープンドナーの形につながっていくのではないかと考えております。以上、ご清聴ありがとうございました。

柘植：入澤さんありがとうございました。それでは私たち研究会の方のメンバーから、質問とか感想とかを出させていただきます。まず私の方からなのですが、非常に盛沢山の情報と果敢に調査をされてるなっていう感じが、印象がありました。とても情報が多かったので、あと課題の指摘も多かったので、まだちょっと整理しきれていないかもしれないんですけども、まず最初のドナーになった動機のところで私が気にかかったのが困っている人を助けたいっていうボランティア精神でご自分の精子提供をされているっていう困っているっていう人っていう認識が、色々な困っている人がいらっしゃるわけですよ世の中には、その中で子どもを欲しいと思っていてパートナーがいないか、パートナーが病気であってお子さんができないっていうような人たちを困っている人で助ける対象として認識したというのがドナーがどういうエピソードであったり、エピソードではなくてもいいんですけどもたとえば、養子縁組で親を探している人達だってもちろんいるわけだし、貧困っていう問題だってそういう中で家庭の中で育てているお子さんだっているわけだし、誰を困っている人だと感じて、誰を助けようとしているのかっていうのが入澤さんはどのように考えられましたかという、ちょっと考えていただきたいなど。

入澤：彼らの多くはですね、例えば子どもに積極的に会いたいっていうような気持ちを持っている方をちょっと置いておくとして大半と言っている方たちは、精子ドナーになる前に、例えば病気である知り合いから実は自分は病気であるけど日本では独身者が精子提供を受けられないから子どもを持つ手段がない。そして、でも親に子どもを残してあげたいという悩みを聞いてあげたりとか。あと、交際相手から結婚はしなくても、あなたの精子は頂戴ねと言うような発言を冗談かもしれませんが、聞いていたりとか。あと、やはり同僚からどうしても子どもが欲しいけどシングルだから誰かから提供してもらおうことしかできない、だから提供してもらえないかということを言われたっていう方がほとんどなんですね。あとは1人の方なんかは、慶応病院のAIDというのは素晴らしい制度だと考えられていて、彼は慶應にいったドナーをしないとダメだと考えていたけれど、SNS ならば慶應に行かなくてもできるのだからわかってドナーを始めた方もいらっしゃいます。彼らは多くは、子どもを持ってない悩みというのをとても強く感じた経験がある方なんですね病気であったりとか、FTM であったりですね。その場合は、戸籍を変更するにはやはり性腺を譲許しないといけない。そうすると配偶子ももう二度とできない。子どもを持ってない体になることが本

来の心と性の一致だったりってなった時に、彼らにも普通の家族のように子どもを持たせてあげたい。それが不妊夫婦の悩みがすごく深いっていう風に考えて助けたいっていう風に考えているっていうのがあります。あとですね、やはり貧困とかの問題もあると思うんですね。そっちの方が先じゃないか、募金箱の方が目に付くのになぜ、っていうところですけど精子ドナーってということだと自分の体内から出せるものですよね。なので、精子だったら自分が提供できるって思っている方っていうのはやはり、いらっしゃいます。お金だとなかなか難しいけど精子ならばできる。それで精子を提供してあげることによって家族が幸せになって子どももできるのならばという風に考えている方もいらっしゃいますし、また少子高齢化というのを気にしている中で、自分がシングルであって自分は恐らく将来結婚しないだろうって考えたときに少子高齢化を進めている主体でもある中で、じゃ自分は子どもを持たない結婚しない、それならば自分は提供者となって、そして、誰かの子どもを授ける手伝いをしようと考えてドナーになっている方とかがいらっしゃいます。皆さん動機の中に、ドナーになるってということについて彼らなりのナラティブがある方が多くて、そして、誇りを持っている方が多いなと印象がありました。

柘植：よく SNS 上の精子提供っていうのは、なんて言ったらいいんでしょうかね、性行為をしたいただけじゃないかとか、簡単にお金儲けをしたいただけじゃないかという印象が私もそう思っていたんですが、入澤さんのご研究からはそうではないということ。

入澤：ただ、やはり性行為をしたい、お金を儲けたいという方もいらっしゃることは間違いないです。一定数いらっしゃいます。多分ですが、私の研究のインタビューを受けてくださる方っていうのは、それなりに話してもいいという方だし、大学名を出してもたじろわない方なんです。なので、自分はちゃんとポリシーを持ってやっているという方なのでドナーの中でも意識の高いドナー。たとえば海外の論文も読んでいますとか、実際に海外の精子バンクも問い合わせをしましたとかそういう方が多いんですね。ですけど、一定数やはり性交渉にこだわる方とか、セックスでの提供のみって書かれてる方とか。あとは、バイアグラ代も負担してくれと書かれている方もいらっしゃいます。ただし、SNS でも書いている方っていうのは、最初のプロフィールの段階で書いてるので最近クライアントはそういう HP には流れずに、無償ですとか、シリンジのみですとか書いてる方を選ぶっていう風になってきているのかなって思います。なので、SNS 中のドナーが増えてきている中でクライアントが選べるっていう状況になってきたので、中には安全な提供っていうのもできたのではないかなという風に思います。

柘植：もう一つのポイントとして今の選べるということなんですけれども、例えばアメリカの精子バンクとかアイスバンクについて調べていた時には、まず今現在の写真はお見せできませんっていう。それで希望があると、アメリカですから余分にお金を払うと子どもの時の写真を提供される、ドナーの方が見るができるというようなことをしていたんですけども、直接今現在の自分の顔の写真を送るとか、直接会うとかということはドナーにとってもリスクのあることなんじゃないかなって思うんですけど。

入澤：私もそう思っていました。ドナーも面談の時にはマスクを着けているのかなとかそういう風におもっていたんですけど、ドナーの方はドナーの方で、ほとんどのドナーがいざ子どもから問い合わせがあった時には名乗り出ようというのを考えているドナーだったので、顔も出してっていう形の方でした。それは家族に秘匿して既婚者でドナーをしている方でも、やはり Skype とかで顔を出してお話しているとはおっしゃってましたね。

柘植：それともう一つ。ドナーの側のリスクと、もう一つはレシピエントっていうか、クライアントの方がドナーを選ぶときに顔であったり学歴であったりそんなことをデザインして、子どもをデザインして、それは整形しているかもしれないとかいろんな条件が入っているかもしれないのですが、だけれども、選ぶというときにクライアントがドナーの何を選んでいるのかっていうようなことはもちろん恋愛対象と同じとか、結婚対象を選ぶときに人は意識的にも無意識的にも選んでいると思うんです。ただドナーって子どもをつくる、そのためのドナーとして選ぶということをどのように考えていけばいいのかなっていう。優生学ということも含めてということについて入澤さんの考えを教えてくださいませんか。

入澤：これにつきましては、私ドナーにまずクライアントから聞かれることは何かっていうことをまず確認したんですね。するとまず、一番最初に聞かれるのはどの方も全員顔立ちって言われてました。目が二重かどうかとか、鼻筋が通っているかどうかとか。あと、よく言う醤油顔かソース顔かみたいな、濃いめか薄いめかみたいな、そういうお顔立ちかどうかを聞かれるって言ってました。なので、1人の方は自分は俳優のだれだれに似ているといわれますみたいな風に言っていたり、男性女性というよりは中性的な顔立ちですって語られたりとかしてました。プロフィールの段階で目鼻立ちについては書いてるっていう方が多いです。次にどんなことを聞かれますかっていったときに、私はてっきり例えば健康かどうかとか、持病があるかどうかとか、アレルギーであったりとか血液型だったりとかそっちがくるのかなと思ったんですけど、血液型は大体アカウントにのせているのでわかるっていうことで、次に来るのは大体の場合が職業と学歴だつて言う風には言われました。なので、海外のバンクとかではどちらかという目の色髪の色とかの外見の特徴の次には、やはり健

健康であることっていうのが第一条件になっているんですけども、SNS の場合は第一条件としてあまり健康ということを気にされてないのかなというのは気になりまして、7人のドナーに健康について聞かれたことはありませんかとか、がんの家系とか聞かれたことはありませんかっていうのは聞いてみたのですが、そこを気にされるクライアントほとんどいないみたいなんですね。なので、どうしても SNS となると、利用者が AID を使える方は AID に進んでいたというのが今までの形だったので。ここ 2 年ですよ、夫婦が増えたのは。なので、今まで長年ドナーを 10 年以上されている方とかだと、やはり最初は選択的シングルだったりレズビアンの方が多かったりという中ではどちらかということ、子どもの父親にふさわしい顔っていう風選ばれたのではないかなという風に言われていました。

柘植：ありがとうございます。それでは小門さんでも洪さんでもどちらからでも。はい、どうぞ。

小門：質問させてください、本当に貴重なデータをたくさん伺えて非常に面白かったです。ありがとうございます。先ほど、インタビューに答えたドナーの方々は意識の高い方だったのかなというお話があって、なるほどと思ったのですがどうやってインタビューへのリクルート、提供者の方にどんな感じでお声がけしてどれくらいにお声がけしてどれくらいがインタビューに結果応じたのかというのを伺いたいと思いました

入澤：リクルートにはすごい困りました。最初にチャットアプリとかでも最近精子提供していますという方がいらっしゃるんですね実はチャットアプリって中学生とか高校生が利用するようなものでも精子提供してますとか、女性で精子提供者を求めていますというような方がいらっしゃって、ちょっとびっくりしたんですけど。そういう方にはもちろん問い合わせしても、何も返ってこないです。私がまずリクルートどうしようかと思ったときにはまず Twitter でした。ツイッターで、さらに HP も持たれている方、問い合わせ先もきっちりしている方というのにターゲットを絞って、私の研究の科研費の概要と、調査の依頼文というのもだして、それでリクルートしたという形です。なので、たまたま私は出自を知る検利で告知とかも考えたいという形で皆さんの声を聞かせて下さいという風にお話をしたら、今までマスメディアから断っていたんですけど、先生の話だったら僕は考えていることが近いので、ぜひ話させて下さいって言って、一度だけですが受けまして言ってくれた方とかもいらっしゃいました。どれくらい断られたかっていいますと、まず 7 人を捕まえるまでに 40 人くらいには声をかけています。ほとんどは返事がないです。あとは、Zoom とかの場合、Zoom でこうやって対面で話したりもするんですけど声紋鑑定だったり、書面の筆跡鑑定も恐れている方がいらっしゃるんですね。そういう方はどうしてもインタビュ

一に至るまでの合意書の署名とかができないんです、デジタルでしか。対面でしかだめで、声紋もダメなので録音もダメですってなってしまうと、どうしても調査データとしては他の方と比べて薄くなってしまって同じようにとれないので、残念ながら受け入れなかったってということもありました。一応今の7名の方はこの方たちはみんな連絡をとれる状態です。

小門：ありがとうございます。洪さん、次はどうぞ。

ほん：貴重なお話ありがとうございました。こういう調査ってなかなか難しい調査だと思うんですけども本当に色々な情報とか、ドナーの方のドナーになられた背景とかが聞ける貴重なお話だったかと思うんですが、今の小門さんの質問と関連して、その多くの方がなかなかインタビューとかに応じられないっていうような状況の中で、この7名の方はしっかりとしたポリシーをもっていらして、あとは子ども、出自を知る権利とかに関してもしっかりとした立場をもってらっしゃるというお話だったと思うんですが、先ほどトラブルの事例もご紹介して頂いたと思うんですが、トラブルの事例の中で最初に選んだっていうような条件と異なっていたがために児童施設の方に送られたっていうようなお話が。それはドナーをご存知、ドナーの方から聞かれたお話ですか

入澤：新聞にも全部のっているんです。その女性の方からもアクセスはあったんですけど、子どもは育てられていませんと彼女のほうのTwitterにもでている状態ですね。ただ彼女の場合は特殊な場合だったんですね。私は不妊夫婦というとAIDに進む夫婦を想像するので、いわゆる無精子症でだったりとかTESEまでいって精子がないことを確認してから初めて第三者提供にいくっていう形なんですけど、SNS上で使っている不妊夫婦というのは、どちらかという元旦那さんが生殖能力が薄くなったからドナーでとかそういう方が多いんですね。なので、snsを使っている不妊症夫婦は、AIDを使っている方と同じような方もいらっしゃるんですけど、そうじゃなくて自称不妊夫婦という方が結構いるなっていう風には思っています。

ほん：非常に、子どもの立場、子どもの福利とかのお話もあったとおもうんですが、その辺が非常にこの問題の難しさなのかな

入澤：ドナーとクライアントが毎年会いましょう、子どもの小さいころからって約束をしたらその段階でずっと会ってしまいますよね。でも、子どもたちにとってドナーと会うことが、

例えばそれがお父さんと思ってしまっていた場合には、事実を知った時にどう感じるのかとか、それはもう分からないわけですよね。でもドナーもクライアントも大事にしていれば伝わるっていう気持ちはどうしてもある。なので、告知だったりとか子どもたちの受け入れ方は様々なんだってことがもっとこう広く発信しなければいけないことなのかなっていう風に思っています。

ほん：今までおこなわれた調査の中でずっと会ってらして、継続的な関係をもってらっしゃる事例というのはどのくらいあるのでしょうか。

入澤：この7人の中では一人いらっしゃいますね。あとシングルマザーの場合にはドナーインタビューじゃなくて、マザー側だといらっしゃいます。先ほどのレズビアンカップルの方も面談をして、最初は二組で育てようみたいな感じで仲よくしようという風には考えていらしゃったようなので、SNSからドナーが見えるようになったことでドナーを含んでの家族づくりみたいな、新たな家族の在り方を探っている人たちもいるんだなっていう風には思っています。

ホン：ありがとうございます

柘植：あともう一つ伺いたいですけれども、もう二点ですね。ドナーの方が100名を超える方に提供していて、お子さんがかなり生まれているだろうと思われる。

入澤：推定70程ですね

柘植：その方は、やはりそのいろいろな問題点というのをいかに考えていらっしゃるんでしょうね。お子さんが大きくなってからももちろん会うことを認めているとか、そういうお子さんに情報提供、近親婚とか病歴ですね。ていうようなことを提供するように、もし必要ならば思っただったというふうなご紹介だったと思うんですけど。

入澤：彼は私の研究会にも顔を出してお話をしてくださったりっていう方で、もし今後でも自分が顔を出して話す機会があるならば学会でもどこでもいきますよと言ってくださる方なんですけど、彼はやはり彼なりに調べて、100人というもののリスク、例えば、それは確率論でしかないっていう風に考えたっておっしゃるんですね。そのかわり、自分のところには窓口を必ず設けて、できれば告知をしてほしいということは必ず親御さん、クライアントの親には言うようにしているので、さらに告知に至るまででも、子育ての間でも困った

ことがあったら何でも言ってくださいっていう風にして、できるだけオープンにすることによってドナーとしてずっと関わり続けることによって子どもに弊害が来ないようにしたいという風に考えている方なんです。彼は問い合わせがあったら、婚約者のイニシャルがこうなんですけどって言ったら、それを分かっている情報で伝えるっていう風には言ってましたけど。ただやはり、私が他のお医者さんの方とかに聞いたときに、すごく特別な難病を三世代遡ったらどうも精子提供があったのではないのかっていうのがあった地域出身の方の特例が二例あって、そこをさかのぼっていくと、たぶん同じ地域にさかのぼる。そこで交配があったのではないかというのがあるっていうことで、それでそういう問題もあるっていうことは彼ともしゃべったこともあるのですが、やはりそれは交通事故にあうよりも低い確率かなという風に彼は話しているんですね。今後例えば、海外とかで提供者の人数がこの場合の時は近親婚のリスクがこのくらい上がってとか、ほかにも例えば海外でドナーの精子で生まれてきたシブリングたちがひかれあうっていうような話もありますよね。その条件を満たしてしまった場合にはどうなるのかっていうことを彼に質問された方もいらっしゃいましたけど、日本ではそれは自分がオープンにする。親がまず子どもに話す、で自分がオープンにする、で相手もオープンにしている。さらに同じ時期にパートナーを探すっていうのは、すべて合体しなないとなかなか起きない確率、たまに起きてしまうということは考えられなくはないけどそんなに大きな問題ではないかなという風に考えているって言ってました。だから海外の論文とかで今後更新されて、実は確率がこういうことになるのだとか、そういうことで自分を改めようって思ったときにはそういったときには辞めるっていう風には言ってましたね。

柘植：今の関連なんですけど、最後の質問になると思うんですけど、中央登録機関を設けるべきっていうようなご意見だったと思うんですけども、中央登録機関を設けるためには個人がそこで登録するのは難しい。医療機関であったり、医療機関でも登録されている医療機関から中央登録機関に情報をもっていくとか、それが国がやるにしても医療の集合体がやるにしても個人の提供っていうのを登録するのは、難しいんじゃないかなって思うんですけど、今後の提供の在り方について入澤さん自体がどんなのがいいという。タイトルにも、テーマにもあったんですけども。

入澤：個人というのはたしかに難しいですね。ただ、SNS のドナーたちとも話したことがあるんですけど、例えば国内にドナー登録機関みたいなのがあって、そこに SNS のドナーであっても自主的に登録するような機関があったら登録しましたかって聞いたら、登録したっていう方が結構いらっしゃるんですね。どのような登録情報でっていうのを想定されていますかってきいたら、やはり年齢とか名前をとかを書いてさらに子どもへの思いとか

趣味とか自分がどういう気持ちでドナーを始めたかを書いて、登録をできたら、そこに登録をしているので子どもたちが問い合わせをしたらその登録機関が開示してくれるとか、そういう形で問い合わせをしてくれる形だったら登録したいなっていう方が多かったです。なので、できれば中央機関というのは SNS も含めて自己申告も含めて登録をする。そして医療施設で施術が行われたものについては医療施設がフォローするけど、個人で登録しているドナーたちも必ず一定情報はそこに預けて子どもたちが問い合わせたら最低限の情報だけでも人となりとかドナーへの思いとか最低限の項目だけでも開示されてどんな人から生まれてきたのかなとか親を実感できるっていうことですよね。モノから生まれてきたのではなく、人から生まれたってことを感じられるっていう風になったら少しでも違うのかなって言う風に私は思っています。とてもコストがかかることだと思うし、それは公的機関がすべきなのかそれとも NPO のようなところで例えば精子ドナーを集めますみたいな形で過去にも提供したことがある方は一度ここに登録してくださいという風に呼びかけるかとかいろいろあると思うんですけど、できればドナーの情報を管理するドナーたちの情報機関みないなのがあればいいなとは思っています。

柘植：はい、そろそろ予定していた時間になりました。まだまだ伺いたいことたくさんあるんですけども。個人間の取引みたいなものですね、契約みたいなもの合意で成立しているので規則・法律とかで規制するのは難しいっていうか多分できないだろうなって思うんですね。だけど、その中でよりよくしていく。生まれてくるお子さんにとっても、それからドナーとクライアント、レシピエントにとってもよりよくするためにはどうしたらいいかっていうのを、入澤さんがお考えになられているんだなというのがとてもよくわかりました。それにあまり調査されていない分野に、基調に、丁寧なインタビューとかされて情報を集めていらっしゃるのとはとても大事だなと思いました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

入澤：今後も調査は続いてまして、インタビューを待ってくださっている方がまたいらっしゃるので、また色々わかったらお話をさせていただこうと思います

柘植：どうもありがとうございました。

入澤・小門・洪：ありがとうございました。